

笠間陶芸修行工房利用者要項

事業の種類	事業内容・要件	利用者条件	申請時添付書類書類	備考
若手育成プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し工房及び展示・販売スペースの提供 ・賃貸料：25,000円/月（窯使用料1回分込） ・ギャラリー使用料：無料 ・販売スペース：販売棟で7掛けで販売 ・期間：最大3年 ・納付期限：毎月25日までに翌月分を施設管理者へ納付 	<ul style="list-style-type: none"> ①笠間陶芸大学の卒業生 （卒業から3年以内に限る） ②陶芸家又は窯元で正規雇用されていない ③市内に住所を有する <p>上記を全て満たす者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①住民票 ②笠間陶芸大学の卒業証明書 ③納税証明書 （未納のない証明） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間は9時～21時まで ・飲酒，宿泊は禁止 ・4月第2週までに申請すること ・窯の使用申請は，使用予定日の60日前から7日前までに行うこと ・12/29～1/3は休館